

令和 7 年度事業内容の概要

＜令和 7 年度の新たな取組＞

基本施策 2 ゲートキーパー養成研修（保健医療専門職、出前講座）

市民向け「こころの健康づくり講演会」

基本施策 4 子どもの SOS の受け止め方講演会、子どもの SOS の出し方教育

事業項目	内 容	実施期間等
普及啓発事業	こころの健康づくりの大切さや悩みを抱えた時に相談することの重要性等、自殺予防に関する知識や情報の周知・普及啓発を行う。 ①自殺予防週間(9月)及び自殺対策強化月間(3月)において、市役所・図書館でのパネル展の実施、相談窓口等の周知啓発 ②各種健康教室での相談窓口等の周知啓発 ③臨床心理士によるこころの健康づくり講話(出前講座) ④企業向けメンタルヘルスケアの啓発 ⑤メンタルヘルスチェック「こころの体温計」の利用促進・普及啓発 ※こころの体温計とは、携帯電話やパソコンからストレスや落ち込み度を気軽にチェックできるメンタルチェックシステム	① 9月、3月 ②～⑤ 通年
相談支援事業	精神的な悩みや自殺に関する悩みを抱える方(本人・家族を含む)に 対面形式で相談会(年12回)を実施する。 ①こころの健康相談を実施 ※随時電話・来所・訪問等で相談対応	毎月1回
ゲートキーパー養成事業	ゲートキーパーの役割や悩みを抱える人の対応について学び、早期に問題を発見し、適切な相談窓口等につなげられる人材の育成を図るため、ゲートキーパーの養成研修を実施する。 ① 市職員向け ② <u>保健医療専門職向け</u> ③ 地域の支援者等向け ④ 市民向け(出前講座)	① 年1回 ② 年1回 ③ 4月～3月 ④ 4月～3月
若年層対策事業	小中高校生、保護者、教職員を対象に、いのちの大切さや自己肯定感を高めることをテーマにした外部講師による講演会、SOSの出し方教育等を実施する。また、不登校相談も増えており、生きづらさを抱えた子・保護者へ、臨床心理士による思春期相談会を実施する。 ① 児童・生徒へいのちの授業等を実施 ② <u>保護者向けに子どものSOSの受け止め方講演会を実施</u> ③ <u>児童・生徒へSOSの出し方教育を実施</u> ④ 思春期相談の実施	① 6月～2月 ② 7月12日 ③ 7月14日 ④ 4月～3月